

# 2013年「消費税しらべ」報告

## 【調査の概要】

日本生協連では、毎月の家計データを全国集計している「全国生計費調査」とは別に、家庭で負担している消費税の調査（年間集計）を行っています。2013年は、33生協の665世帯（有効回答数）にご協力いただきました。

本調査は、生協組合員一人ひとりが一年間の家計簿を見直し、消費支出から非課税部分（家賃や学校教育費など）を差し引いて税額を算出したものです。

この報告では、主な収入を「給与・賞与」と回答した世帯（以下、「給与所得世帯」とよぶ）と「年金」と回答した世帯（以下「年金世帯」とよぶ）を区分けしています。また月々の収入と年収をあわせて提供いただいているため、所得階層別の集計もしています。

## 特徴

1. 1世帯あたりの年間消費税額は平均166,672円となり、2012年に比べわずかに減少しましたが、年金世帯の負担率は3.13%で、2012年の2.90%より増加しました。
2. 収入に占める割合は、年収400万円未満世帯が1,000万円以上世帯の1.81倍となっています。低収入世帯ほど消費税の負担率が高いという「逆進性」がみられます。

\*\*\*\*\*

## 「2013年 消費税しらべ」集計数値

### 1. 調査世帯全体

年収帯	件数	世帯主年齢	家族数	実収入計	消費支出計	非課税支出	消費税	負担率
400万円未満	141件	65.0	2.4	3,122,115	2,866,587	573,590	108,628	3.48%
400～599万円	184件	58.3	3.1	4,920,157	3,908,734	881,939	144,133	2.93%
600～799万円	134件	50.9	3.7	7,019,316	4,633,521	1,127,669	166,945	2.38%
800～999万円	117件	52.2	3.7	8,846,612	5,735,456	1,478,259	202,724	2.29%
1000万円以上	89件	52.2	4.0	13,390,920	6,957,785	1,551,989	257,419	1.92%
全体	665件	56.3	3.3	6,786,407	4,563,276	1,060,668	166,672	2.46%

### 2. 給与所得世帯

年収帯	件数	世帯主年齢	家族数	実収入計	消費支出計	非課税支出	消費税	負担率
400万円未満	40件	51.0	2.9	3,121,398	2,849,157	719,464	101,414	3.25%
400～599万円	90件	46.6	3.7	5,131,684	3,801,693	993,929	133,703	2.61%
600～799万円	115件	47.5	3.9	7,046,299	4,761,098	1,171,105	170,952	2.43%
800～999万円	108件	50.9	3.8	8,826,053	5,851,707	1,540,898	205,277	2.33%
1000万以上	84件	51.2	4.1	13,482,421	7,054,770	1,596,004	259,941	1.93%
全体	437件	49.2	3.8	7,969,723	5,098,924	1,266,340	182,504	2.29%

### 3. 年金世帯

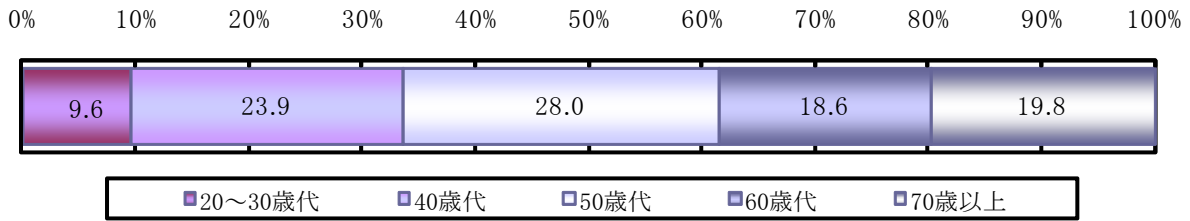
年収帯	件数	世帯主年齢	家族数	実収入計	消費支出計	非課税支出	消費税	負担率
400万円未満	97件	71.5	2.2	3,121,287	2,875,806	510,590	111,812	3.58%
400～599万円	84件	71.5	2.5	4,730,037	3,881,575	646,177	154,067	3.26%
600～799万円	14件	73.8	2.6	6,890,602	4,170,008	785,543	161,165	2.34%
800～999万円	6件	70.7	2.8	9,252,269	4,715,502	758,337	188,436	2.04%
1000万以上	3件	76.3	2.3	12,219,886	4,971,646	562,809	209,944	1.72%
全体	204件	71.7	2.4	4,356,518	3,463,694	593,344	136,295	3.13%

# 1. 提出世帯の概要

① 33 生協 665 世帯が参加しました。2012 年より 3 生協減少しましたが、これは合併によるものです。

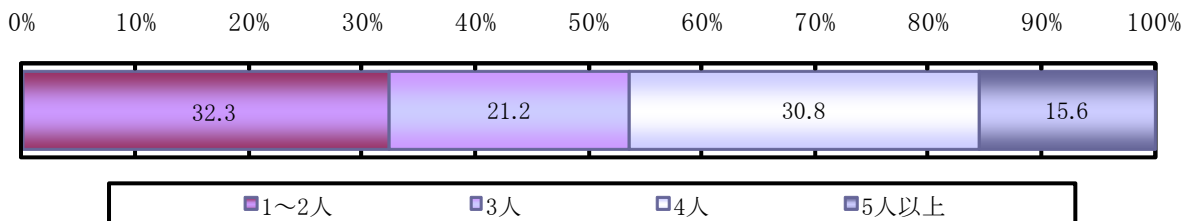
② 世帯主平均年齢は 56.3 歳です。2012 年に比べて 0.4 歳高くなっています。

世帯主の年代



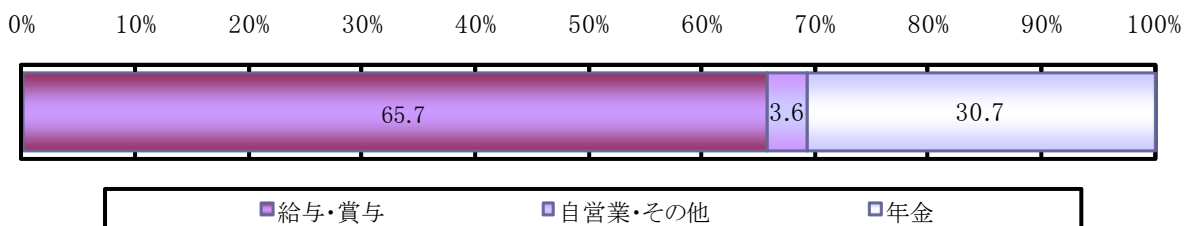
③ 平均家族人数は 3.3 人。2011 年、2012 年と同じです。

家族人数



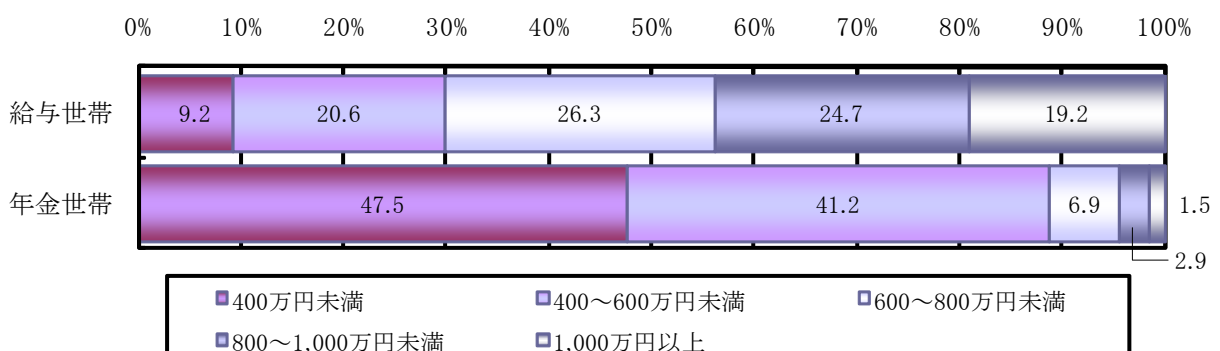
④ 各世帯の主な収入は、2012 年に比べ給与所得世帯の割合が 0.8%減り、年金世帯が 1.1%増えています。

主な収入



⑤ 平均年収は、給与所得世帯では 797 万円、年金世帯では 436 万円となっています。2012 年に比べて給与所得世帯の年収は約 16 万円増、年金世帯は約 8 万円減少しています。

年 収

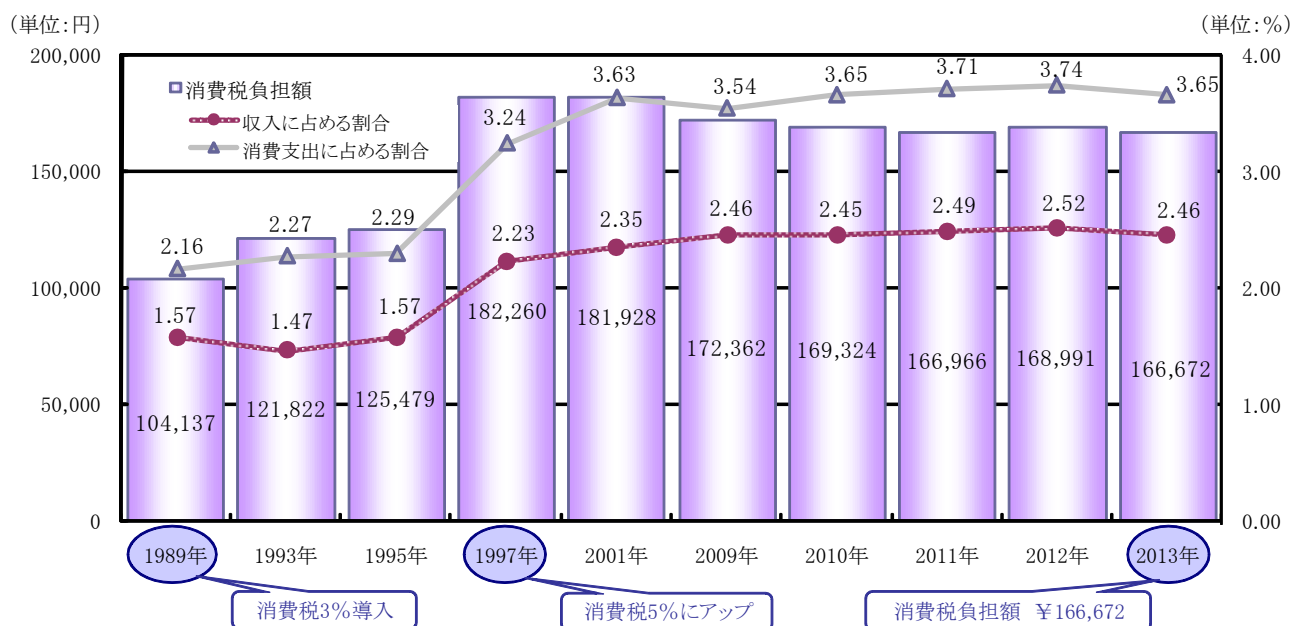


## 2. 消費税負担の状況

① 1世帯あたりの年間消費税額は平均166,672円。2012年よりわずかに減少し、消費支出に占める割合も2010年以來の3.65%となりました。

2013年の年間消費税負担額は、提出世帯全体平均で166,672円。収入に占める割合は2.46%、消費支出に占める割合は3.65%と金額、割合ともにわずかながら減少しています。2009年以降、緩やかに上昇していた消費支出に占める割合は3.65%と減少に転じました。

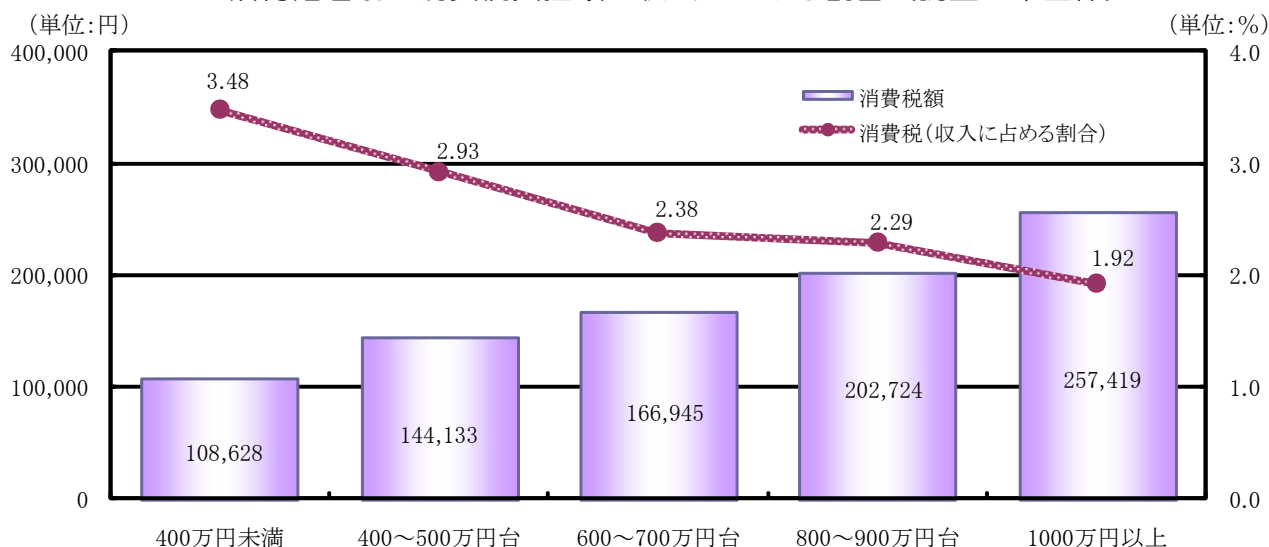
消費税の税額と家計に占める割合の推移（調査世帯全体）



② 収入に占める割合では、年収400万円未満世帯は1,000万円以上世帯の1.81倍の消費税負担となっています。低収入世帯ほど負担率が高いという「逆進性」がみられます。

所得階層別にみると、年収に占める負担割合は400万円未満の世帯で3.48%と高く、1,000万円以上世帯の1.92%の1.81倍という負担率となっています。低収入世帯ほど負担率の高い状況が続いています。

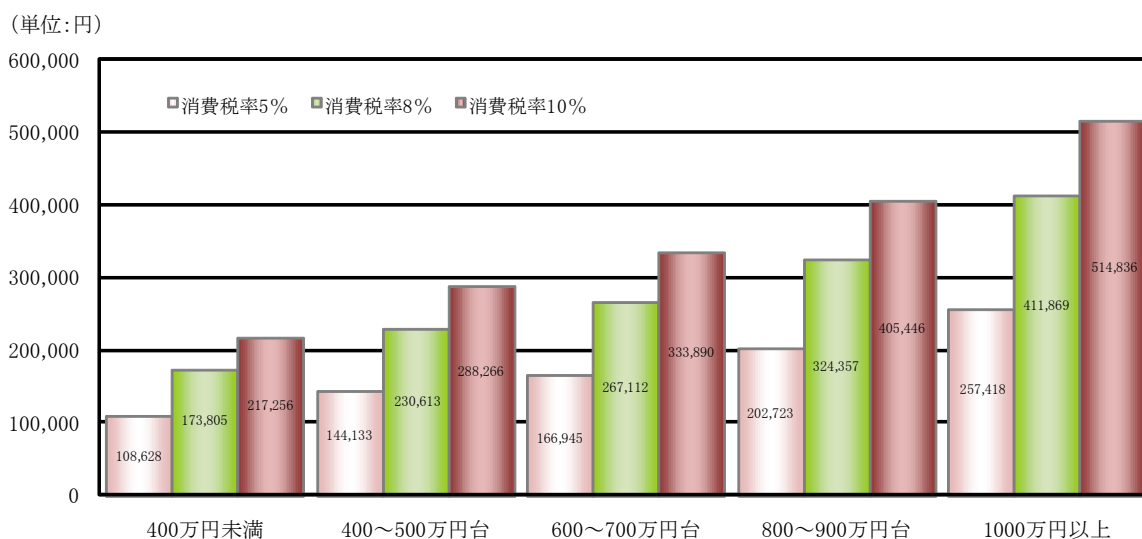
所得階層別の消費税負担額と収入に占める割合（調査世帯全体）



### 3. 所得階層別にみた消費税率アップによる負担の変化（試算）

5%から8%へ消費税率の引き上げが2014年4月1日と目前に迫り、消費税増税前の駆け込み需要で消費支出が増加していることや、各小売店のレシートの消費税表示などがメディアで報じられています。2015年10月にはさらに税率10%への引き上げが計画されており、軽減税率の導入なども盛んに議論されていますが、仮に所得に関係なく一律に増税された場合をシミュレーションして所得階層別にみると、以下のグラフのようになります。

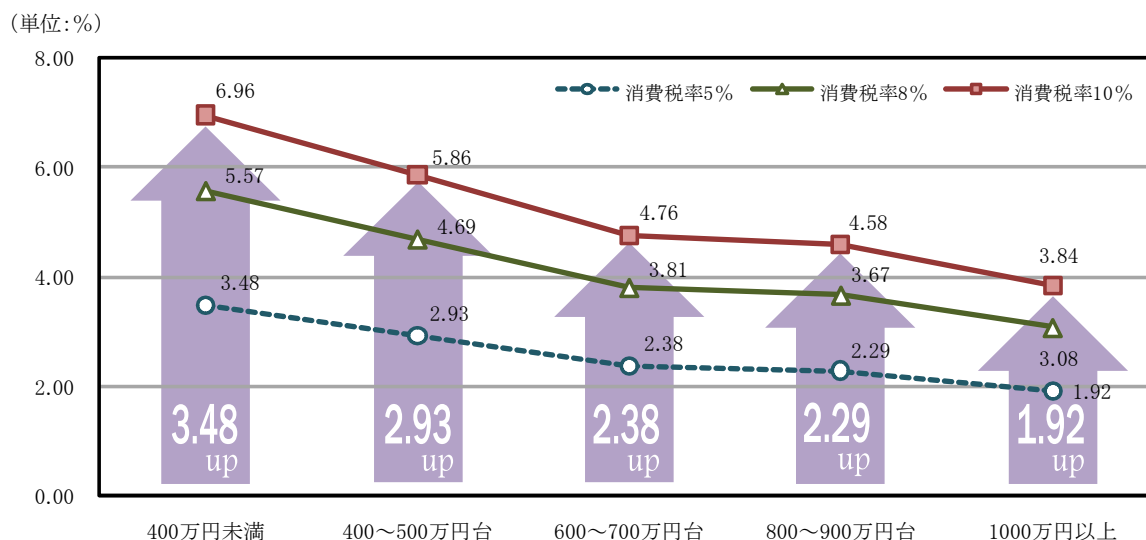
消費税率が5%、8%、10%の場合の所得階層別の消費税負担額（調査世帯全体）



＜シミュレーション計算式＞  
 8%の消費税額＝2013年度の消費税額 ÷ 5 × 8  
 10%の消費税額＝2013年度の消費税額 ÷ 5 × 10

負担する消費税額のみをみると、所得が低いほど負担額の増加は緩やかですが、下のグラフで示すように収入に占める消費税の割合では、年収400万円未満の世帯で、消費税率5%時には3.48%である負担率が10%時には6.96%と3.48ポイントのアップとなります。一方、年収1,000万円以上の世帯では負担率のアップは1.92ポイントにとどまります。

消費税率が5%、8%、10%の場合の所得階層別の収入に占める消費税の割合（調査世帯全体）

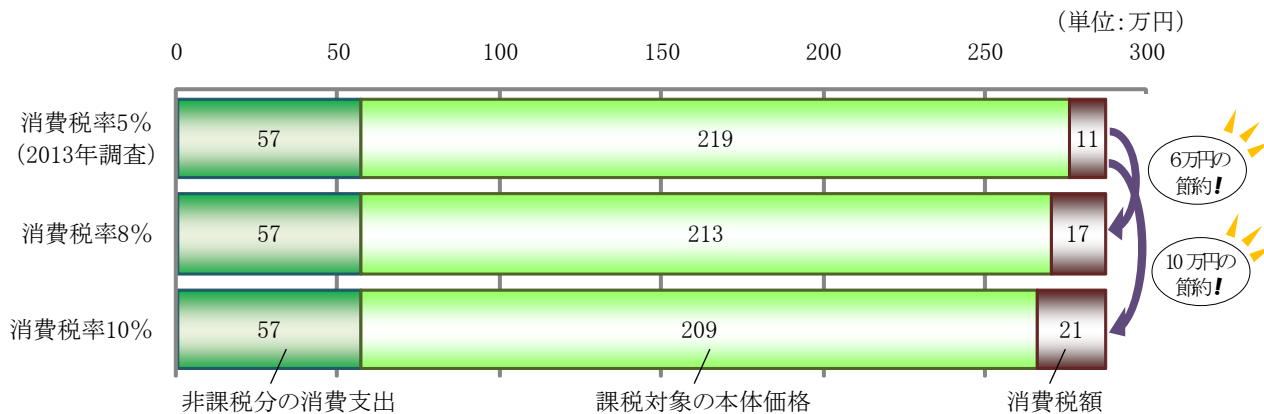


※ ↑ 内の数値＝消費税10%時の収入に占める消費税の割合－消費税5%時の収入に占める消費税の割合

#### 4. 消費税増税分を節約で賄う場合の目標額（試算）

年間の消費支出を消費税増税以降も 2013 年と同じ額で維持しようとする場合を、消費税率アップで最も負担率が上がる年収 400 万円未満の世帯でシミュレーションしてみると以下ようになります。

消費税率別の同額消費支出に占める消費税額（年収400万円未満世帯）



〈シミュレーション計算式〉 消費税額 8% = 消費支出計 (287 万円) - 非課税部分 (57 万円) ÷ 108 × 8  
 消費税 10% = 消費支出計 (287 万円) - 非課税部分 (57 万円) ÷ 110 × 10  
 ※ 2013 年度の数値は 1 ページの「2013 年消費税しらべ」集計数値より千円以下を四捨五入している。

2013 年の年収 400 万円未満世帯の消費支出は平均でおよそ 287 万円、うち非課税部分の 57 万円を除いた 230 万円に占める消費税は 11 万円という結果になりました。非課税分は変わらないと仮定して、増税後も消費支出を同額に維持しようとした場合、税率 8% では現在よりも 6 万円、税率 10% では 10 万円の節約が必要になります。1 ヶ月に換算すると税率 8% で 5,000 円、税率 10% で約 8,300 円ということになります。

この試算は、消費支出の非課税部分（家賃・地代や医療費、学費など）が現在と変わらないと仮定しており、食料品など生活必需品への軽減税率が導入された場合は、その費目や税率によって消費税の金額は変わってきます。また 1 年間を通し消費税率が同じと仮定しているため、4 月 1 日から消費税率がアップする 2014 年 1 年間の消費税額を想定したものではありません。